

令和6年(1月～12月)労働災害の発生状況

※労働者死傷病報告(休業4日以上)の死傷災害により作成

※( )内の数値は死亡者数(内数)を表す

※ 新型コロナウイルス感染症のり患者数を除く

(1)業種別の労働災害発生状況(対前年比)

確定版

【表1 業種別の労働災害発生状況】

西宮労働基準監督署

業 種	令和6年(1月～12月)			前 年 同 期			前 年 比 較			
	死傷者数 (人)	構成比 (%)	( )	死傷者数 (人)	構成比 (%)	( )	増減数 (人)	増減率 (%)	( )	
全 産 業	785	(2)	100.0 ( 100.0 )	777	(3)	100.0 ( 100.0 )	8	( -1 )	1.0 ( -33.3 )	
第一・二次産業計 (運輸交通業、貨物取扱業を 含む)	294	(1)	37.5 ( 50.0 )	333	(1)	42.9 ( 33.3 )	-39	( )	-11.7 ( )	
製 造 業	104		13.2 ( )	98		12.6 ( )	6	( )	6.1 ( - )	
鉱 業	1		0.1 ( )	1		0.1 ( )	( )		( - )	
建 設 業	45		5.7 ( )	61	(1)	7.9 ( 33.3 )	-16	( -1 )	-26.2 ( -100.0 )	
運 輸 交 通 業	112	(1)	14.3 ( 50.0 )	147		18.9 ( )	-35	( 1 )	-23.8 ( - )	
貨 物 取 扱 業	26		3.3 ( )	21		2.7 ( )	5	( )	23.8 ( - )	
農 林 業	5		0.6 ( )	3		0.4 ( )	2	( )	66.7 ( - )	
畜 産 ・ 水 産 業	1		0.1 ( )	2		0.3 ( )	-1	( )	-50.0 ( - )	
第三次産業計 (運輸交通業、貨物取扱業を 除く)	491	(1)	62.5 ( 50.0 )	444	(2)	57.1 ( 66.7 )	47	( -1 )	10.6 ( -50.0 )	
商 業	卸 売 業	21		2.7 ( )	22		2.8 ( )	-1	( )	-4.5 ( - )
	小 売 業	96		12.2 ( )	87		11.2 ( )	9	( )	10.3 ( - )
	上記以外の商業	20		2.5 ( )	7		0.9 ( )	13	( )	185.7 ( - )
	計	137		17.5 ( )	116		14.9 ( )	21	( )	18.1 ( - )
通 信 業	11		1.4 ( )	10		1.3 ( )	1	( )	10.0 ( - )	
保 健 衛 生 業	医 療 保 健 業	22		2.8 ( )	22		2.8 ( )	( )		( - )
	社 会 福 祉 施 設	110		14.0 ( )	103		13.3 ( )	7	( )	6.8 ( - )
	上記以外の保健衛生業	2		0.3 ( )	1		0.1 ( )	1	( )	100.0 ( - )
	計	134		17.1 ( )	126		16.2 ( )	8	( )	6.3 ( - )
接 客 娯 楽 業	飲 食 店	38		4.8 ( )	40		5.1 ( )	-2	( )	-5.0 ( - )
	ゴ ル フ 場	17		2.2 ( )	13	(1)	1.7 ( 33.3 )	4	( -1 )	30.8 ( -100.0 )
	上記以外の接客娯楽業	13		1.7 ( )	17		2.2 ( )	-4	( )	-23.5 ( - )
	計	68		8.7 ( )	70	(1)	9.0 ( 33.3 )	-2	( -1 )	-2.9 ( -100.0 )
清 掃 ・ と 畜 業	ビルメンテナンス業	30		3.8 ( )	25		3.2 ( )	5	( )	20.0 ( - )
	廃棄物処理業	11		1.4 ( )	17		2.2 ( )	-6	( )	-35.3 ( - )
	上記以外の清掃・と畜業	9		1.1 ( )	4		0.5 ( )	5	( )	125.0 ( - )
	計	50		6.4 ( )	46		5.9 ( )	4	( )	8.7 ( - )
そ の 他 の 事 業	警 備 業	18	(1)	2.3 ( 50.0 )	11	(1)	1.4 ( 33.3 )	7	( )	63.6 ( )
	上記以外のその他の事業	47		6.0 ( )	40		5.1 ( )	7	( )	17.5 ( - )
	計	65	(1)	8.3 ( 50.0 )	51	(1)	6.6 ( 33.3 )	14	( )	27.5 ( )
金 融 広 告 業	5		0.6 ( )	2		0.3 ( )	3	( )	150.0 ( - )	
映 画 演 劇 業	2		0.3 ( )			( )	2	( )	( - )	
教 育 研 究 業	17		2.2 ( )	20		2.6 ( )	-3	( )	-15.0 ( - )	
官 公 署	2		0.3 ( )	3		0.4 ( )	-1	( )	-33.3 ( - )	
( 陸 上 貨 物 運 送 業 )	105	(1)	13.4 50.0	134		17.2	-29	( 1 )	75.0 ( - )	

注 第三次産業は通常、非工業的業種に運輸交通業、貨物取扱業を加えたものをいいますが、ここでは、非工業的業種の一〇業種(商業、通信業、保健衛生業、接客娯楽業、清掃・と畜業、その他の事業、金融広告業、映画演劇業、教育研究業、官公署)を第三次産業と呼んでいます。